

様式第 1 号

一戸町告示第 96 号

条件付一般競争入札公告

令和 7 年 5 月 19 日

一戸町長 小野寺 美登



1 概要

- (1) 件 名 ノーコード開発プラットフォームツール導入等支援業務委託
- (2) 施工場所 一戸町内
- (3) 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約日～令和 8 年 3 月 31 日まで

2 入札予定日 令和 7 年 6 月 2 日（月） 午後 1 時 30 分

会場 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場庁舎 3 階 第一議室

3 入札参加資格

- (1) 過去 2 年間に於いて国や地方自治体におけるノーコード開発プラットフォームツールの導入及び概要説明会やハンズオンセミナーなどの活用支援業務に携わった実績を 2 件以上有すること。
- (2) 支援拠点が当町から概ね 2 時間以内にあること。
- (3) 次に掲げる要件を満たしていること。
 - ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
 - ② 町税の滞納がないこと。
 - ③ 以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務

・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務

・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

4 照会先 郵便番号 028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町政策企画課 電話番号 0195-33-4851 内線 1215

5 申請書類 一戸町政策企画課が配付する条件付一般競争入札参加資格確認申請書を提出するものとする。

6 申請期間び申請書類の提出場所 令和 7 年 5 月 19 日（月）から令和 7 年 5 月 27 日（火）までの休日を除く毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、4 の場所に 1 部を持参または郵送すること。

7 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金は免除する。

(3) 契約保証金は契約額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。ただし、一戸町財務規則（昭和 50 年一戸町規則第 17 号）第 132 条第 1 項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、一戸町財務規則第 131 条第 1 項各号に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 本入札は、予定価格を事後公表とすること。

(5) 5 の書類に虚偽の記載をした者に対しては、措置基準に基づき、指名停止の措置を行うことがある。

(6) 5 の書類の提出者には、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書を令和 7 年 5 月 29 日（木）までに送付する。

(7) 3 の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

(8) 入札参加資格がないと認められた申請者は、条件付一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知のあった日から令和 7 年 5 月 30 日（金）までの間、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

(9) その他詳細については、一戸町政策企画課が配付する条件付一般競争入札説明書及び条件付一般競争入札心得による。